



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本における近代サハリン・樺太史研究の動向その1：政治・外交・軍事・経済
Author(s)	竹野, 学
Citation	北方人文研究, 13, 99-119
Issue Date	2020-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/77245
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_07_Takeno.pdf



日本における近代サハリン・樺太史研究の動向その 1： 政治・外交・軍事・経済

竹野 学
(北海医科大学)

1. はじめに—もう一つの 2008-2018 年

10 周年記念の本シンポジウムが開かれた 2018 年は、もう一つの 10 周年でもあった。すなわち筆者も樺太研究史について執筆した『日本植民地研究の現状と課題』の刊行から 10 年経ち、その続編にあたる『日本植民地研究の諸論点』が刊行された年でもあった¹⁾。筆者は前著刊行時点での樺太史研究の状況として、長らく植民地史研究から対象外とされてきた状況が、1990 年代以降に変化し、植民地間の「比較」の中での樺太分析や研究対象の多様化などがもたらされたことなどを指摘した。その上で、今後の課題として、移住日本人社会内部に存在した重層性や民族問題のクローズアップを通じて、樺太は複雑な性格を有する植民地であったことを再認識する必要性を訴えた。そしてその具体化のため、(1)他の植民地との比較分析を進めること、(2)「南」樺太の再発見、つまり北サハリンとの関係を意識した研究を進めること、(3)日本人とロシア人の「共生」の問題、(4)未解明のまま残されている課題である樺太の 1940 年代の状況や労働関係の解明、(5)史料の問題として基本統計の整備の必要や一層の史料発掘の努力、などの 5 点を今後の研究における課題として示した²⁾。

本稿は、それから 10 年経過したサハリン・樺太史研究が、その後いかにどの進展を見せたのかを論じることが課題である。なお紙幅の都合もあり、筆者の担当は日本語で読めるもので、主に政治・外交・軍事・経済などの分野を中心とする。またこの間に個別論文として発表されたもので、その後刊行本に収録されたものについては、文中で言及する際に刊行本で代表させている。そのほか、前稿で漏れ落ちた文献についても本稿で言及した。なお筆者の力量もあり、1905-1945 年の日本領南樺太についての研究を中心に扱うことを断っておきたい³⁾。

2. 2008 年以後のサハリン・樺太史研究の全体動向

(1) 学術書の刊行

本稿に先立つ 2014 年時点で、中山大将が、2008-2014 年の期間の研究史整理を行っている。同稿では 1990 年代以降の樺太史研究を担った研究者を、「樺太研究『第三世代』」と位置づけている⁴⁾。

1) 日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』（アテネ社、2008 年）、日本植民地研究会編『日本植民地研究の諸論点』（岩波書店、2018 年）。

2) 竹野学「樺太」（前掲『日本植民地研究の現状と課題』）、167-173 頁。以下、前稿と略記する。

3) 日本領については樺太、ロシア（ソ連）領についてはサハリン、島全体を指す場合にはサハリン島と表す。ただし紹介する各文献の書名・題名についてはその限りではない。

4) 中山大将「サハリン樺太史研究会発足以後の樺太史研究の動向：三木理史『移住型植民地樺太の形成』」

同稿は2008-2014年の研究動向を、後述する個々の研究の集成としてまとめられた単行本を中心に整理している。そこで本稿では同稿で漏れ落ちている諸研究も含めて、シンポジウム報告よりも対象時期を拡大して2018年（刊行本では2019年まで含む）までを検討していきたい。

「第三世代」における研究動向の大きな動きとして、まずサハリン・樺太史に関する学術書の刊行が増加したことをあげることができる。それは2つの要因、すなわち①共同研究の進展と、②個々の研究の集成とによるものであった。

まず①については、多くの論文集が刊行された⁵⁾。これらは、多くが数カ年間にわたる共同研究の成果で、北東アジア地域史ないし日本帝国をめぐる人口移動史を研究テーマとしている。それらの中で、サハリン・樺太史に関する研究論文が収録されている。その点で先述の10年前の提言の「(1)他の植民地との比較分析を進めること」は、この間一定程度の進展を見せてきていると言えるかもしれない。

このうち特筆すべきは『日露戦争とサハリン島』である。サハリン島の分断をもたらした戦争の一つである日露戦争期に焦点を当て、日本史・ロシア史双方からのアプローチにより、この時期のサハリン島を多面的に分析し、しかも先述の課題(2)-(5)を濃淡はあれども達成している。同書は、今後当該期のサハリン島を論じる上での必読文献となろう。

次に②については、「第三世代」研究者が著してきた研究論文が学術書として集成されたものがあげられる⁶⁾。また、1945年以後の樺太に関するロシア側の研究が翻訳された⁷⁾。

(2) 通史の刊行

現在引揚者団体としてはほぼ唯一存続している全国樺太連盟は、解散を前に自らの歩みをまとめた⁸⁾。また樺太史研究の進展を受けた植民地樺太の通史が刊行された⁹⁾。さらに、サハリン島と密接

から中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成』および〈戦後史〉へ」（『近代東北アジア地域史研究会ニューズレター』第26号、2014年12月）、45頁。

- 5) 左近幸村編著『近代東北アジアの誕生：跨境史への試み』（北海道大学出版会、2008年）、蘭信三編著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』（不二出版、2008年）、原暉之編著『日露戦争とサハリン島』（北海道大学出版会、2011年）、今西一編著『北東アジアのコリアン・ディアスポラ：サハリン・樺太を中心に』（小樽商科大学出版会、2012年）、蘭信三編著『帝国以後の人の移動：ポストコロナリズムとグローバル化の交差点』（勉誠出版、2013年）、島村恭則編『叢書 戦争が生みだす社会Ⅱ巻 引揚者の戦後』（新曜社、2013年）、野田公夫編『農林資源開発史論Ⅱ 日本帝国圏の農林資源開発：「資源化」と総力戦体制の東アジア』（京都大学学術出版会、2013年）、坂本悠一編『帝国支配の最前線：植民地（地域のなかの軍隊7）』（吉川弘文館、2015年）、今泉裕美子ほか編『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究：国際関係と地域の視点から』（日本経済評論社、2016年）、伊藤康宏ほか編著『帝国日本の漁業と漁業政策』（北斗書房、2016年）、白木沢旭児編著『北東アジアにおける帝国と地域社会』（北海道大学出版会、2017年）、麻田雅文編『ソ連と東アジアの国際政治1919-1941』（みすず書房、2017年）、今西一ほか編『帝国日本の移動と動員』（大阪大学出版会、2018年）など。
- 6) 三木理史『移住植民地樺太の形成』（塙書房、2012年）、中山大将『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成：周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』（京都大学学術出版会、2014年）、神長英輔『「北洋」の誕生：場と人と物語』（成文社、2014年）、塩出浩之『越境者の政治史：アジア太平洋における日本人の移民と植民』（名古屋大学出版会、2015年）など。
- 7) エレーナ・I. サヴェーリエヴァ（小山内道子訳）『日本領樺太・千島からソ連領サハリン州へ：1945年-1947年』（成文社、2015年）。
- 8) 全国樺太連盟編『樺太連盟史』（2011年）。
- 9) 原暉之・天野尚樹編著『樺太四〇年の歴史：四〇万人の故郷』（全国樺太連盟、2017年）。

な関係を有する千島列島についての通史や、幕末から1945年の日露関係の通史も発表されている¹⁰⁾。

なお刊行本ではないものの、元サハリン国立大学のM・ヴィソーコフが地元新聞に連載していたサハリン島通史について、2008年以前から続けられていた松井憲明による翻訳作業「翻訳 サハリンと千島列島一編年史」が、2012年をもって完結した¹¹⁾。原文が新聞連載記事であるため、学術的精緻さに欠ける憾みはある。しかし、南北に分断されたサハリン島を共時的に把握しようとする努力が試みられており、ロシア（ソ連）領北サハリンや第二次世界大戦後のサハリン島については、他に類書がない中で簡便な入門として有益であろう。ただ2008年以前の既発表分を含めて掲載先が一定ではないため、改めて全編を通読できるような工夫が望まれる。

3. テーマ別の整理

以下では、上記の文献も含めた諸研究をテーマ別に整理していきたい。

(1) 南北分断以前のサハリン島

これまで南北分断以前の明治初期におけるサハリン島の問題については、麓慎一がロシア側の史料を用いながら、同時期の外交政策全般の中への位置づけなどを行ってきた¹²⁾。近年では醍醐龍馬が、外交史の立場から考察を深めている¹³⁾。

(2) 軍事関連

島の南北分断、およびその境界線変動移動には複数回の外交条約の締結やこの島に関わる軍事力の発動が影響している。そのため軍事史的関心は依然大きなものとなっている。

I 日露戦争期

原暉之は、日露戦争とサハリン島という研究課題に関して、戦前の文献をも包括する手際の良い研究史整理を行っている¹⁴⁾。戦争の最末期に行われた樺太攻略戦は日露戦争の叙述において捨棄されることが、まだ多く見受けられる。そのためこの攻略戦で日本軍によって行われた捕虜虐殺や現地住民虐殺についても、まだ人口に膾炙しているとは言いがたい。この問題については、天野尚樹、マリ・セヴェラ、板橋政樹らが、日ロ双方の史料に基づき解明を進めている¹⁵⁾。

10) 秋月俊幸『千島列島をめぐる日本とロシア』（北海道大学出版会、2014年）、麻田雅文『日露近代史：戦争と平和の百年』（講談社現代新書、2018年）。

11) ミハイル・ヴィソーコフ（松井憲明訳）「翻訳 サハリンと千島列島：編年史、1926-30年」、「同1931-35年」、「同1936-39年」（『釧路公立大学地域研究』第17号、2008年12月、第18号、2009年12月、第19号、2010年12月）、「同1976-80年」、「同1981-85年」、「同1986-90年」、「同1991-95年」、「同1996-2000年」（『釧路公立大学紀要 人文・自然科学研究』第20号、2008年3月、第21号、2009年3月、第22号、2010年3月、第23号、2011年3月、第24号、2012年3月）。

12) 麓慎一「明治政府の対外政策：樺太・朝鮮・台湾」（『東京大学史料編纂所研究紀要』第25号、2015年3月）など。

13) 醍醐龍馬「榎本武揚と樺太千島交換条約(1) (2・完)：大久保外交における『釣合フヘキ』条約の模索」（『阪大法学』第65巻第2号、2015年7月、第65巻第3号、2015年9月）、同「外務卿副島種臣と日露領土交渉：樺太千島交換条約への道筋」（『国際政治』第191号、2018年3月）。

14) 原暉之「日露戦争期サハリン島史研究の概観と課題」（前掲『日露戦争とサハリン島』）。

15) 天野尚樹「見捨てられた島での戦争：境界の人間／人間の境界」（前掲『日露戦争とサハリン島』）、マ

この戦争に伴って人口移動も発生した。軍政下における現地住民追放の過程を明らかにしたのは、板橋政樹である¹⁶⁾。また田村将人は、1875年の樺太・千島交換条約で日露に帰属が分かれた樺太アイヌは、日露戦争直前にはさらにサハリン島への「残留グループ」と、北海道への強制移住後にほとんどがサハリン島に戻ることであった「帰還グループ」とに分かれ複雑化していたことをまず示す。その上で樺太攻略戦の勃発は、彼らの日本軍への協力や戦後の処遇を睨んだ思惑を惹起させることとなった。しかし1905年のポーツマス条約は彼らの帰属を決めなかったことで、樺太アイヌを含む先住民に大きな問題が残ったと指摘する¹⁷⁾。

ポーツマス会議でのサハリン島をめぐる交渉過程を、ロシア側史料を用いて明らかにしたのは、ヤロスラフ・シュラトフである¹⁸⁾。この講和会議の結果、日露戦後にサハリン島では南北の分断状況が現出することになる。

こうして誕生する日本領樺太の統治機構や制度については、塩出浩之が、統治初期に政治問題化した漁業制度改革を素材としながら、具体的に取り上げている¹⁹⁾。周知のように塩出の一書は、アジア・太平洋の広範な地域における近代日本の移・植民を移住先での政治活動という視点で一覧したスケールの大きな研究である。その際、「政治的な支配—従属関係」が存在する地域を「属領」と扱うことで、従来の「植民地」概念からの脱却を図る方法論を導入している。

この塩出の議論を受けて、属領としての北海道の統治システムの形成を、樺太・台湾の統治との比較の中で検討を加えたのが、一連の発表論文をまとめた楊素霞である²⁰⁾。また岡本真希子は、植民地官僚制総体を論じる中で樺太庁官僚についても言及している²¹⁾。

分断後のロシア領北サハリンについては、原暉之が、統治機構・政策の変化やサハリン島を追放された元住民への救恤政策を明らかにしている²²⁾。なお竹野学は、日露戦争から3回続く戦争とそれに伴う軍政や国境線の変動とで、サハリン島の住民（日本人・ロシア人）が移動を余儀なくされ、それぞれの政府に対して財産補償を求めていくパターンが繰り返される地域として20世紀前半のサハリン島を位置づけている²³⁾。

リ・セヴェラ（天野尚樹訳）「無秩序対無慈悲：副次的戦場としてのサハリン」（『北海道・東北史研究2009』第5号、2009年4月）、板橋政樹「1905年夏、サハリン戦と住民：その2 虐殺の予兆としてのヴラディミロフカ戦（上）」（『北海道・東北史研究2010』第6号、2010年4月）。

16) 板橋政樹「退去か、それとも残留か：1905年夏、サハリン島民の『選択』」（前掲『日露戦争とサハリン島』）。

17) 田村将人「先住民の島・サハリン：樺太アイヌの日露戦争への対処」（前掲『日露戦争とサハリン島』）。

18) ヤロスラフ・シュラトフ「ポーツマスにおけるサハリン：副次的戦場から講和の中心問題へ」（前掲『日露戦争とサハリン島』）。なお、必ずしも樺太・サハリン島に議論が限定されているわけではないが佐々木雄一『帝国日本の外交 1894-1922：なぜ版図は拡大したのか』（東京大学出版会、2017年）も、近代日本の対外膨張を対外政策決定過程と外交原則から俯瞰する中で、日露戦争やシベリア出兵についても言及している。

19) 塩出浩之「日本領樺太の形成：属領統治と移民社会」（前掲『日露戦争とサハリン島』、前掲『越境者の政治史』）。

20) 楊素霞『帝国日本の属領統治をめぐる実態と論理：北海道と植民地台湾・樺太との行財政的関係を軸として（1895-1914）』（政大出版社〔台湾〕、2019年）。

21) 岡本真希子『植民地官僚の政治史：朝鮮・台湾総督府と帝国日本』（三元社、2008年）。

22) 原暉之「日露戦争後ロシア領サハリンの再定義：1905～1909年」（前掲『日露戦争とサハリン島』）、同「日露戦争期のサハリン難民とロシア政府の救恤政策」（『ロシア史研究』第91号、2012年12月）。

23) 竹野学「サハリン住民と日本・ソ連の軍政」（前掲『地域のなかの軍隊7』）。

II 第一次世界大戦期

まず重要なのは、前提としての第一次世界大戦・シベリア出兵認識に大きな転回が見られたことである。これまでシベリア出兵の終期は1922年10月の沿海州からの撤兵時点と見なされてきた。しかしこれを、尼港事件(1920年)を理由とする北樺太保障占領の終了である1925年5月まで延長して理解する見解が、麻田雅文、兎内勇津流などから出されている²⁴⁾。また、それを一層拡大して第一次世界大戦も1914-1925年の期間と理解する見解が、山室信一によって提起されている²⁵⁾。

日本が当該期に北樺太への関心を持った大きな理由として、海軍燃料の石炭から石油への転換期にあたり、北樺太の石油資源に注目が集まったことが指摘されている。その問題については、多くの研究が出されている。駄場裕司は、これまで未利用の海軍史料を利用して海軍の立場からの油田獲得工作を描き出している²⁶⁾。この同じテーマについて堀内一平は、財閥史研究での論点を踏まえながら、戦前日本における「資源獲得運動」の一事例として北樺太を扱っている。この過程での企業と軍との関係を、大財閥—陸軍—石炭と二流財閥—海軍—石油、という組合せで手際よく図式的に提示している²⁷⁾。藤本健太郎は、保障占領期における日本の北サハリン売却要求に対してソ連中央でも外交部と政治部とで対応が分かれながら、最終的に売却せずに地下資源利権の付与に収斂していく過程を、ロシア側史料を利用して解明している²⁸⁾。

1925年の保障占領解除後、ソ連領北サハリンには日本の石油・石炭利権が設定された。これらめぐるソ連の外交政策については、藤本健太郎がロシア側史料を用いて、吉井文美が日本側史料を用いて、当時の対外関係にも影響されながら日本の利権の弱化を志向するソ連の外交政策についてそれぞれ分析を行っている²⁹⁾。

これら従来からの「王道」の分野である政治外交史アプローチ以外にも、サハリン島北部の社会についての研究が進展した。ロシア革命から北樺太保障占領に至る時期のロシア領北サハリン社会については、天野尚樹が、主に地域権力の担い手に焦点を当ててロシア革命のサハリン島への「波及」の実態を描き出した³⁰⁾。また、保障占領下の北樺太に形成されていく居留民社会の解明も始まっ

24) 麻田雅文『シベリア出兵：近代日本の忘れられた七年戦争』（中公新書、2016年）、兎内勇津流「シベリア『出兵』を問い直す」（『歴史地理教育』第880号、2018年6月）、土井全二郎『西伯利亞出兵物語：大正期、日本軍海外派兵の苦い記憶』（潮書房光人社、2014年）など。出兵中の1920年に発生した尼港事件についても、井竿富雄「『救恤』政策から見るシベリア出兵史」（『ロシア史研究』第84号、2009年6月）、同「シベリア引揚者への『救恤』、一九二三年」、同「尼港事件と日本社会、一九二〇年」、同「尼港事件・オホーツク事件損害に対する再救恤、一九二六年」（『山口県立大学学術情報』第1号、2008年3月、第2号、2009年3月、第3号、2010年3月）などの救恤政策に関する一連の研究や、井潤裕「アジテーター市川與一郎と『物語』としての尼港事件」（北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター『境界研究』特別号、2014年3月）、平間義春ほか「宮城県で発見された尼港事件の記録：平間儀佐久『尼港惨劇史』（東北大学東北アジア研究センター『東北アジア研究』第20号、2016年2月）などが出されている。

25) 山室信一『複合戦争と総力戦の断層：日本にとっての第一次世界大戦』（人文書院、2011年）。

26) 駄場裕司「日本海軍の北樺太油田利権獲得工作」（海軍史研究会編『日本海軍史の研究』吉川弘文館、2014年）。

27) 堀内一平「大正期北樺太石油石炭業における企業と海軍の動向」（『東京大学日本史学研究室紀要』第20号、2016年3月）。

28) 藤本健太郎「北サハリン売却問題とソ連中央(1923年)」(前掲『ソ連と東アジアの国際政治1919-1941』)。

29) 藤本健太郎「1920年代後半におけるソ連の北サハリン政策：トラスト・サハリンネフチの設立と利権供与」（『ロシア史研究』第101号、2018年4月）、吉井文美「北樺太石油・石炭利権をめぐる日本とソ連：1939年の交渉を中心に」（前掲『ソ連と東アジアの国際政治1919-1941』）。

た。社会経済面では竹野学が、永久領土化を当て込んで保障占領下の北樺太に移住した「一旗組」の挫折の過程を描いた³¹⁾。三木理史は、そうした背景に南・北樺太が一体化していなかったことがあったことを、インフラや貿易の点から検証している³²⁾。

井澗裕は、樺太の芸妓・酌婦は公娼である娼妓とほぼ同様の扱いを受ける「半公娼」と位置づけられ、軍政下北樺太ではこれが「完全な形で模倣された」ことを示した³³⁾。しかし全体的な内容は制度的概要の提示に止まっており、近代日本の公娼制や「従軍慰安婦」をめぐる諸議論に関連させる意識が弱い点が惜まれる。倉田有佳は、保障占領の解除に伴って約400人ほど発生したロシア帝国臣民の日本への亡命の諸相を描いている³⁴⁾。

ところで樺太の軍事面については、他の植民地と比較して『『輕装備型』植民地の特徴を維持していたのが樺太の特徴であり、軍部がその点の変更に踏みだしたのは、ようやく1939年5月のことである』とされている³⁵⁾。しかし1925年の日ソ基本条約締結後、社会主義国家・ソ連との陸接国境となることで既に軍事面での変化が生じていたことが齋藤太一の研究によって指摘されている。同稿によると、1925年の北樺太保障占領解除後から一貫して、樺太の治安維持は懸案事項であり続けた。その後の1930年代における日ソ関係の悪化や日ソ国境紛争などの「対日圧迫」が強まる中で、1939年に樺太混成旅団新設による駐兵と国境取締法の制定とが実現されていく過程が詳細に分析されている³⁶⁾。また加藤絢子は、国境警備において現地先住民族を用いた諜報活動の一端を明らかにしている³⁷⁾。

Ⅲ 日ソ戦争期

日ソ戦争(1945年8月9日からのソ連による対日参戦)直前のサハリン島をめぐる状況について、兎内勇津流は、アメリカのレンドリースによる対ソ援助において、最大の輸送路であった太平洋横断ルートを補完するルートとして間宮海峡が使用され、そのために海峡の掘削工事が行われていたことと、そのことに対する日本側の認識が不十分であったことを指摘している³⁸⁾。

日ソ戦争全般については、井澗裕が、これまでの研究蓄積を踏まえながら、「日ソ戦争の敗戦処理」における日本側の「過失」や「失策」にこそ目を向けるべきだとする³⁹⁾。井澗の議論の根底には、日ソ戦争での最前線の戦闘についての研究蓄積がある⁴⁰⁾。樺太国境守備隊として日ソ戦の最前線で戦

30) 天野尚樹「田舎の『革命』：革命・内戦期サハリン島の地域構造」(中部大学『アリーナ 2017』第20号、2017年11月)。

31) 竹野学「保障占領下北樺太における日本人の活動(1920-1925)」(北海道大学『経済学研究』第62巻第3号、2013年2月)。

32) 三木理史「幻の日本によるサハリン島一島支配：保障占領期南・北樺太の開発」(『歴史と地理』第682号、2015年3月)。

33) 井澗裕「明治大正期の樺太・サハリンにおける公娼と半公娼」(前掲『帝国日本の移動と動員』)。

34) 倉田有佳「日本軍の保障占領末期に北樺太から日本へ避難・亡命したロシア人(1924-1925年)」(中村喜和ほか編『異郷に生きるVI』(成文社、2016年)。

35) 前掲『樺太四〇年の歴史』、228頁。

36) 齋藤太一「樺太北緯五十度線『陸接国境』警備：1925～1939」(『東京大学日本史学研究室紀要』第22号、2018年3月)。

37) 加藤絢子「樺太庁による国境警備とサハリン少数民族：1930年代から40年代の樺太庁予算関係資料より」(『北海道民族学』第6号、2010年3月)。

38) 兎内勇津流「第二次世界大戦期サハリン周辺海域の航行問題」(『ロシア史研究』第99号、2017年5月)。

39) 井澗裕「日ソ戦争」(松戸清裕ほか編『ロシア革命とソ連の世紀2』岩波書店、2017年)。

い、その後サハリン島で抑留され、復員後にその体験を著してきた丸山重は、新たな体験記を発表した⁴¹⁾。北原道子は、樺太・千島・北海道を管轄した第五方面軍の「留守名簿」から、朝鮮人兵士の配置や戦死の状況を克明に描き出している⁴²⁾。同書には樺太で敗戦を迎え、その後サハリンに残留することになる朝鮮人学徒兵の聞き書きも収録されている。

1944 年末以降、日本では来る本土決戦に備えて全国民の組織化が行われた。後方支援を任務とする国民義勇隊の編成である。さらにそれを元にした戦闘組織である国民義勇戦闘隊の編成も準備された。樺太はその国民義勇戦闘隊が実戦に参加した唯一の地域であった。それについては、藤田昌雄の本が1章を割いて説明している⁴³⁾。

これらの他、一般向けに日ソ戦争下の樺太を紹介した本もいくつか出された⁴⁴⁾。

また日ソ戦争時の樺太では、他の植民地とは異なる形で民族問題が発現した。敷香町上敷香警察署事件では軍機漏洩の防止のため18人の朝鮮人が、清水村瑞穂では国民義勇隊による「スパイ」狩りで27人の朝鮮人が、それぞれ虐殺される事件が起こっている。このうち後者について、事件を調査したKGBの記録を用いて全容の解明を行っているコンスタンチン・ガボネンコの本が翻訳された⁴⁵⁾。

日ソ戦争によって生じた戦後引揚げの研究は、2008年以降の時期に活発に行われたと言えよう。加藤聖文は、ソ連占領地域のうち大連と樺太を取り上げ、樺太引揚げの特徴として、日本全体の引揚げ者の中で樺太だけが「ロシア人との共同生活」や「ソ連という社会を実体験した」ことを特徴として指摘する⁴⁶⁾。竹野学は、日本帝国各地域の比較を通じて、樺太引揚げの全体的把握を試みている⁴⁷⁾。この中でいわゆる「樺太引揚げ」で生じる人口移動には、緊急疎開、密航脱出、公式引揚げの他、「樺太放棄論」による早期退島、逆渡航、およびソ連人の入植なども重なる複雑な人口移動であったことを指摘している。その上で、各パターンによる退島過程を数量的に把握しながら、日本領からソ連領へと転換していく戦中期から戦後期の樺太を通観することが試みられている。

木村由美は、密航脱出者の半数に当たる1.3万人分の名簿を利用して実態を分析した⁴⁸⁾。密航脱出は1945年9-10月がピークであり、脱出者は漁業関係者が多かったこと、樺太西海岸からの出発が多かったこと、など従来不明な点が多かったソ連統治下のサハリンからの密航脱出の実態を明ら

40) 井澗裕「占守島・1945年8月」(『境界研究』第2号、2011年11月)。なおこのテーマに関しては、相原秀起『一九四五 占守島の真実：少年戦車兵が見た最後の戦場』PHP新書、2017年なども発表されている。

41) 丸山重『樺太戦とサハリン捕虜の記』(文芸社、2012年)。

42) 北原道子『北方部隊の朝鮮人兵士：日本軍に動員された植民地の若者たち』(現代企画室、2014年)。

43) 藤田昌雄『日本本土決戦：知られざる国民義勇戦闘隊の全貌』(潮書房光人新社、2015年)。

44) 矢野牧夫『北海道北部を占領せよ：1945年夏、スターリンの野望』(くま文庫、2009年)、藤村建雄『知られざる本土決戦 南樺太終戦史：日本領南樺太十七日間の戦争』(潮書房光人新社、2017年)、同『証言・南樺太 最後の十七日間：知られざる本土決戦悲劇の記憶』(光人社 NF 文庫、2018年) など。

45) コンスタンチン・ガボネンコ(井上紘一ほか訳)『樺太・瑞穂村の悲劇』(花乱社、2012年)。

46) 加藤聖文『ソ連軍政下の日本人管理と引揚問題：大連・樺太における実態』(『現代史研究』第5号、2009年7月)。同『「大日本帝国」崩壊：東アジアの1945年』(中公新書、2009年)では、日本帝国全体を視野に入れた敗戦・引揚げの様相を描き出している。

47) 竹野学『樺太からの日本人引揚げ(1945～49年)：人口統計にみる』(前掲『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究』)。

48) 木村由美『「脱出」という引揚げの一方法：樺太から北海道へ』(『北海道・東北史研究2013』第9号、2014年3月)。

かにした労作である。サヴェーリエヴァは、ロシア側史料の「南サハリン民政局史料」を用いて、占領した樺太と千島列島とをサハリン州に編成替えしていく過程を描き出している⁴⁹⁾。

樺太引揚者たちの多くを受け入れる北海道についても、研究が進んだ。ジョナサン・ブルは、帰るべき故地がない「樺太引揚者」というイメージの創出のされ方について、引揚者や引揚者団体の戦後の活動から解き明かしている⁵⁰⁾。引揚げをめぐる樺太と北海道の関係については、木村由美が精力的に研究を進めている。これまでに、道内都市部と炭鉱地域への引揚者の定着の状況や、個別データである「引揚者在外事実調査書」を利用した引揚者の移動についての総体的分析が行われている⁵¹⁾。この他、山本伸幸は、樺太とも密接な関係を有する森林技術者の戦前・戦後の異動について分析を行っている⁵²⁾。

引揚げに関するオーラルヒストリーも進められた。吉田幸子の本は、函館在住の筆者が、引揚者や引揚げ行政に携わった人々に対して行った聞き書きを記録したものである⁵³⁾。永井豪は、樺太の西沖合にある小島からの密航脱出の実態を聞き取りによって描いている⁵⁴⁾。池田貴夫は、日本人引揚者とサハリン残留朝鮮人からの聞き取りに基づいて樺太引揚げの様相を描き出している⁵⁵⁾。

2008年以降の時期は、日ソ戦争の結果発生し樺太や千島の日本軍捕虜も巻き込まれたシベリア抑留についての研究も急速に進んだ時期でもあった⁵⁶⁾。これらの集大成的なものとして、富田武は日ソ戦以前にソ連によって行われていた自国民の強制労働の延長上に、ドイツ人捕虜労働や日本人捕虜抑留を位置づける。その上で、従来のシベリア抑留概念を、地理的に（南樺太や北朝鮮）、および対象を（民間人抑留者）にも拡大させた⁵⁷⁾。日ソ戦の戦後処理問題としては視野の広い研究として評価できよう。

日ソ戦争によっても現地先住民族の人口移動は発生した。この問題については、田村将人が、同化が進んでいた樺太アイヌは故地から新天地へ選択的に「引揚げ」た一方で、その他の先住民族には積極的「引揚げ」意志は弱かったことを、それぞれ明らかにしている⁵⁸⁾。安部洋子は、そうした樺

49) 前掲『日本領樺太・千島からソ連領サハリン州へ』。

50) ジョナサン・ブル（天野尚樹訳）『樺太引揚者』像の創出（『北海道・東北史研究 2013』第9号、2014年3月）。

51) 木村由美「戦後樺太からの引揚者と北海道：都市部と炭鉱都市を中心に」（『北大史学』第54号、2014年12月）、同「樺太深海村からの引揚げ：『引揚者在外事実調査票』による分析」（『北方人文研究』第11号、2018年3月）。

52) 山本伸幸「森林技術者の引揚・復員と戦後林業・林政」（『林業経済研究』第64巻第3号、2018年11月）。

53) 吉田幸子『聞き書き 望郷樺太：戦禍と引き揚げの記録』（私家版、2009年）。

54) 永井豪『海馬島脱出：子どもたちの敗戦記』（まつお出版、2016年）。

55) 池田貴夫「引き揚げた人、残された人：樺太引揚者とサハリン残留朝鮮人が残してくれたもの」（前掲『引揚者の戦後』）。

56) 数多く出され続けている体験記を除いて列举すれば、栗原俊雄『シベリア抑留：未完の悲劇』（岩波新書、2009年）、同『シベリア抑留 最後の帰還者：家族をつないだ52通のハガキ』（角川新書、2018年）、小林昭菜『シベリア抑留：米ソ関係の中での変容』（岩波書店、2018年）、白井久也『検証 シベリア抑留』（平凡社新書、2010年）、富田武『シベリア抑留者たちの戦後：冷戦下の世論と運動1945-56年』（人文書院、2013年）、同『シベリア抑留者への鎮魂歌』（人文書院、2019年）、長澤淑夫『シベリア抑留と戦後日本：帰還者たちの闘い』（有志舎、2011年）、長勢了治『シベリア抑留全史』（原書房、2013年）、同『シベリア抑留：日本人はどんな目に遭ったのか』（新潮選書、2015年）、同『知られざるシベリア抑留の悲劇：占守島の戦士たちはどこへ連れていかれたのか』（芙蓉書房出版、2018年）など。

57) 富田武『シベリア抑留：スターリン独裁下、「収容所群島」の実像』（中公新書、2016年）。

太アイヌ女性が辿った遍歴の回想録を発表した⁵⁹⁾。丹菊逸治は、ニブフからの聞き取りによる日ソ戦争での先住民族の経験を明らかにした⁶⁰⁾。石純姫も、樺太アイヌやサハリン残留朝鮮人の問題を聞き取り調査を交えながら論じている⁶¹⁾。なお、この時に起因する朝鮮人の残留問題については、樺太〈戦後史〉の項で後述する。

(3) 経済

日露戦争以前のサハリン島経済については、天野尚樹が需要の弱いまま進められたサハリンの石炭業の顛末を⁶²⁾、また倉田有佳や神長英輔がサハリン島漁業やその後の北洋漁業、およびそこで活動した漁業者を取り上げている⁶³⁾。

日本領となった樺太の統治初期に立案された経済開発の方針については、立命館創立者で樺太庁初期の役人も務めた中川小十郎が残した文書（立命館大学所蔵「中川小十郎文書」）に依拠して、眞杉侑里の研究成果が発表されている⁶⁴⁾。

その後の時期の樺太経済の展開については、白木沢旭児が、1910年代に樺太と北海道との経済的結合度が強まるものの、1920年代以降の樺太工業化の過程で、逆に樺太経済の自立化が進むことを指摘している⁶⁵⁾。三木理史は、日露戦後期に新潟県が「裏日本」克服の方策として構想した環日本海経済圏において、ロシア沿海州や樺太が発展の足がかりとして位置づけられていたとする⁶⁶⁾。

パルプ・製紙業については、山口明日香が、木材史の観点から検討を加えている⁶⁷⁾。木材は用途が「産業資材」と「原料」とに分けられる。製紙業の発展に伴って、各製紙会社は樺太などでの年季契約により後者を確保していく。しかし1920年代以降、森林政策の転換などから用材確保が困難となり、市場での木材調達に乗り出す。そのことが前者の「産業資材」需要を圧迫し、他産業との間で「木材入手競争」を引き起こすことになるとされる。また齊藤直は、戦前日本の企業の資金調達において特徴の一つであった「株式分割払込制度」について、それが過剰投資を誘発していた可能性を樺太工業の分析を事例として提示している⁶⁸⁾。

58) 田村将人「樺太アイヌの〈引揚げ〉」（前掲『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』）、同「サハリン先住民ウイルトおよびニブフの戦後・冷戦期の去就：樺太から日本への〈引揚げ〉とソビエト連邦での〈残留〉、そして〈帰国〉」（前掲『帝国以後の人の移動』）。

59) 安部洋子『オホーツクの灯り：樺太、先祖からの村に生まれて』（クルーズ、2015年）。

60) 丹菊逸治「あるニブフ人の戦前と戦後」（『和光大学現代人間学部紀要』第4号、2011年3月）。

61) 石純姫『朝鮮人とアイヌ民族の歴史的つながり：帝国の先住民・植民地支配の重層性』（寿郎社、2017年）。

62) 天野尚樹「サハリン石炭と東北アジア海域史」（前掲『近代東北アジアの誕生』）。

63) 倉田有佳「ビリチとサハリン島：元流刑囚漁業家にとっての日露戦争」（前掲『日露戦争とサハリン島』）、前掲『「北洋」の誕生』。

64) 眞杉侑里「植民地樺太の特質：庁制初期における樺太開発」（『立命館創立者生誕150年記念 中川小十郎研究論文・図録集』立命館 史資料センター、2017年）、同「樺太庁制初期における入植と産業振興の問題：植民地樺太に対する期待と産業方針」（『立命館 史資料センター紀要』第1号、2018年3月）。

65) 白木沢旭児「北海道・樺太地域経済の展開：外地性の経済的意義」（前掲『日露戦争とサハリン島』）。

66) 三木理史「日露戦後の環日本海地域における樺太：新潟県実業視察団を通じた考察」（前掲『日露戦争とサハリン島』、前掲『移住植民地樺太の形成』）。

67) 山口明日香「製紙業の発展とパルプ用材」（同『森林資源の環境経済史：近代日本の産業化と木材』慶応義塾大学出版会、2015年）。

68) 齊藤直「株式分割払込制度を背景とした過剰投資：戦間期を対象とした集計データによる検討と樺太工

北洋漁業研究に比べて停滞していた樺太での沿岸漁業研究にも進展が見られた。まず、小岩信竹によって、ロシアの漁業制度から日本の漁業制度に転換されていく過程で、ロシア時からの権利を持つ企業者的な漁業活動に適合的なように、日本本国の漁業制度が部分的に適用されながら、最終的に1911年の明治漁業法の全面適用に至る過程が示され、そうした制度と台湾・朝鮮との比較検討がなされている⁶⁹⁾。

漁業経営の実態については、小岩信竹が、青森県野辺地の商人による樺太漁業経営の一事例を取り上げている⁷⁰⁾。その結果、多くの段階に分かれた工程からなる樺太漁業は、その工程への部分的な関与だけでは利益を生み出せない「浮沈が激しい投機的な性格」であったとされる。植田展大は、1920-30年代における小規模な一般漁業者のニシン漁業者の経営を、小型定置網と10人ほどの出稼ぎ労働力を用いる「高利資金に依拠した不安定な経営」であったとした。そして彼らが見舞われるニシン不漁や負債への対策を通じて、樺太庁の漁業者への介入が強まっていくことを指摘している⁷¹⁾。これらによって、農業移住者研究に比して遅れていた漁業移住者の実態解明が進んだと言える。この他、会田理人が『樺太日日新聞』記事を史料として島内沿岸漁業の一端を明らかにしている⁷²⁾。

以前から重要性が認められながらも、史料的制約が大きくなかなか研究が進まない分野として労働分野があげられる。M・ヴィソーコフは、ロシア(ソ連)領サハリン島における植民を「強制的な方法」と「自発的方法」との対立の歴史と位置づける。その上で、前者のピークを19世紀後半から20世紀初頭の流刑制度に、後者のピークを20世紀中葉の収容所の囚人の強制労働に求める。この後者での強制労働には、日本の抑留軍人が動員される時期もあった。スターリンが没する20世紀中葉までこうした強制労働に彩られ続けてきたサハリン植民史像を提示している⁷³⁾。

一方、日本領樺太での労働については、このような仮説モデルに対置できるような研究が乏しいのが実情である。三木理史が、岩手県の「渡航書類」に基づいて気仙の大工集団を主体とする同県から樺太への短期回帰型出稼ぎ労働を分析している⁷⁴⁾。この出稼ぎ労働については、野添憲治の本も刊行されている⁷⁵⁾。佐藤守は、北海道で1898年に生まれ、1917年から1940年まで樺太で郵便局

業のケース」(『季刊 企業と法創造』第3巻第2号、2006年9月)。

69) 小岩信竹「日本統治下の樺太漁業と漁業制度の転換」(『東京国際大学論叢 経済学部編』第42号、2010年3月)、同「日本と植民地の漁業制度」(前掲『帝国日本の漁業と漁業政策』)。

70) 小岩信竹「明治漁業法体制下の樺太漁業と野辺地出身商人の活動」(『弘前大学経済研究』第31号、2008年12月)。

71) 植田展大「戦間期樺太のニシン漁業」(前掲『帝国日本の漁業と漁業政策』)。

72) 会田理人「日本領期樺太における寒天製造」(北海道開拓記念館編『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史：2005-07年度調査報告』2008年3月)、同「昭和戦前期の樺太ニシン漁：1933-1935年における湾内地方不漁対策を中心に」(北海道開拓記念館編『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史：北方文化共同研究報告』2010年3月)、同「昭和戦前期の樺太におけるコンブ漁」(『北海道開拓記念館研究紀要』第40号、2012年3月)。

73) M・ヴィソーコフ(天野尚樹訳)「翻訳 サハリン植民史における強制労働と自由労働」(『北海道・東北史研究2010』第6号、2010年4月)。

74) 三木理史「明治末期岩手県からの樺太出稼：建築技能集団の短期回帰型渡航の分析を中心に」(前掲『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』、前掲『移住型植民地樺太の形成』)。

75) 野添憲治『樺太(サハリン)が宝の島と呼ばれていたころ：海を渡った出稼ぎ日本人』(社会評論社、2015年)。同書はかつて野添編『樺太の出稼ぎ〈林業編〉』『同〈漁業編〉』(1977年、1978年、秋田書房)として刊行されていた、秋田県民の樺太出稼ぎに関する貴重な聞き書きの増補復刻版である。前者に収録されていた14人分に新たに4人分が加えられている。

で電信係として働いた実父の手記を公刊した⁷⁶⁾。

大藤寛之は、島内の建設工事現場などで支配的な労働形態であった土工部屋（いわゆるタコ部屋）についての実態解明を試みている⁷⁷⁾。同稿では1905年の領有直後からすぐに島内で土工部屋が検出されるなど興味深い事実が明らかにされている。ただこの分野は依然として史料上の制約が大きく、新聞記事に多くを頼るしかなく、実態解明にはまだ多くの課題が残っている。

都市経済については、竹野学が、商工会議所の逐次刊行物を利用して樺太の中心都市・豊原の商工業者の経営動向とその特色を分析した⁷⁸⁾。そこからは経営拡大の余地が制約されていた豊原の商工業者像が浮かび上がってきた。しかしその後は、松山紘章の研究があるのみである⁷⁹⁾。同稿は樺太を代表した商業都市・大泊の都市形成を、交通インフラの整備と関連づけて考察している。しかし、大泊の都市構造の分析までには踏み込めていない。樺太の都市経済の解明はまだ緒に就いたばかりであると言えよう。この他に、富山の売薬商が残した経営史料が発見され整理・紹介された⁸⁰⁾。同史料の利用で、今後樺太の都市経済史研究を深化させることが可能かもしれない。

農業については、中山の一連の研究が現時点での到達点を示している⁸¹⁾。同書での論点は多岐にわたるが、主食である米を生産できない亜寒帯植民地・樺太で、「米食」をめぐる植民地官僚や研究機関などの植民地エリートと主に移住者から構成される植民地住民との相互作用による移民社会の形成が中心的論点であると言ってよかろう。両者は亜寒帯開拓にともに携わるものの、米食撤廃か米食貫徹かという点では同床異夢であった。その調整のために、植民地エリートが「特殊樺太的な政治ナショナル・アイデンティティ」の構築へと向かうのが樺太農政の一面でもあったことが言説分析を通じて解明されている。

農業に関しては帝国内の他地域との比較研究も行われた。坂根嘉弘は、樺太と南洋群島における産業組合の比較を行っている⁸²⁾。両地の産業組合とも、都市の信用組合事業が中心で、農業開発にはそれほど寄与しなかったことが明らかにされている。辻原万規彦は、建築史の観点から樺太と北海道の甜菜製糖工場を比較している⁸³⁾。中山大將は、日本帝国の南北における農業試験研究機関の比較検討を通じて、合理主義や近代化志向で共通する一方、自然環境の差異や政策的要請の差異などで活動に相違が生じたことを指摘している⁸⁴⁾。

次に1940年代の経済についてである。戦時中の樺太経済の柱であった石炭業については、三木理史が1940年代での産炭状況と戦局の悪化に伴う「急速転換」政策についての総括的な研究を行っ

76) 佐藤守『ある樺太廳電信官の回想』（青林堂、2018年）。

77) 大藤寛之「樺太の土工部屋についての一考察」（『道歴研年報』第19号、2018年9月）。

78) 竹野学「戦前期樺太における商工業者の実像：豊原商工会議所の活動を中心に」（前掲『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』）。

79) 松山紘章「樺太の商都『大泊』の成立：航路・鉄道との関連性」（『歴史民俗資料科学研究』第21号、2016年3月）。

80) 橋本友美『樺太売薬の歴史：松倉家文書による水橋売薬の活動』（水橋薬業会、2018年）。

81) 前掲『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成』。

82) 坂根嘉弘「日本帝国圏における農林資源開発組織：産業組合の比較研究」（前掲『日本帝国圏の農林資源開発』）。

83) 辻原万規彦「旧樺太製糖株式会社豊原工場に関連する建築物の図面と現況にみる特徴：旧明治製糖株式会社士別工場との比較を通じて」（『日本建築学会技術報告集』第48号、2015年6月）。

84) 中山大將「台湾と樺太における日本帝国外地農業試験研究機関の比較研究」（『日本台湾学会報』第20号、2018年7月）。

た⁸⁵⁾。戦中期の樺太経済で大きな役割を果たすことになった国策会社・樺太開発株式会社（1941年設立）については、竹野学が、それまでの樺太で採用されてきた農業移民政策の帰結としての同社の農業事業と他の事業を分析した。また柴田善雅は、1930年代以降日本の各植民地に設立された各国策会社の一つとして、同社の事業投資の特質などを明らかにした⁸⁶⁾。両論文とも、「閉鎖機関整理委員会資料」（国立公文書館所蔵）や「外務省茗荷谷研修所旧蔵記録」（外務省外交史料館所蔵）など、2000年代になって利用が可能になった史料を利用している。しかし戦中期1940年代の樺太研究は史料上の制約もあり、以上の諸研究の他には出されず、研究上の停滞が続いている。

(4) マイノリティ

従来樺太の民族問題については、北方先住民族と朝鮮人とに関心が集まってきたことは既に前稿で指摘した通りである⁸⁷⁾。しかし、樺太にはこの他にも多種の民族が居住していたことに最近関心が向けられつつある。中山大將はそれを「多数エスニック社会」と名付けている⁸⁸⁾。ただし、同書では樺太の多民族性についての言及が欠落したとして、別稿において、農業部面からの補足を行っている⁸⁹⁾。

この「多数エスニック社会」としての樺太をクローズアップする研究として、樺太の中国人についての研究も進んだ。まず菊池一隆が、日中戦争期の樺太華僑社会を分析している。これまで函館華僑に附随して論じられてきた樺太華僑は職業構成や出身地、特に構成員の多くが零細商人であった点、福建出身者よりも山東出身者の比率が高い点などで、函館華僑とは「異質の構成、存在」であったとされる⁹⁰⁾。さらに小川正樹は、この研究結果などに、地域分布の検討や華僑個人レベルでの分析などを加えて1930年代までの樺太華僑社会像を補強した上で、1945年以後のサハリン華僑社会を展望している⁹¹⁾。

(5) 樺太〈戦後〉史

ソ連統治下のサハリンで大きく関心を集めるのは、敗戦により日本帝国臣民から離脱させられ、しかも戦後の冷戦体制の中でサハリン島に残留せざるをえなかった朝鮮人の問題である。今西一らの研究はその問題への共同研究の成果であり、主に日本領樺太における朝鮮人社会の形成、敗戦後のソ連統治下でのサハリン朝鮮人の残留と帰還をめぐる問題に関する論考と、韓国に永住帰国したサハリン朝鮮人や中国延辺の朝鮮族の聞き取りが収録されている⁹²⁾。ユリア・ディンは、労働力が

85) 三木理史「帝国日本と樺太の『孤島化』」（前掲『移住型植民地樺太の形成』）。

86) 竹野学「1940年代における樺太農業移民政策の転換：樺太からみる近代日本の植民地農業移民」（『農業史研究』第43号、2009年3月）、柴田善雅「樺太開発株式会社の事業持株会社活動」（同『植民地事業持株会社論』日本経済評論社、2015年）。

87) 前稿、162頁。

88) 前掲『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成』、25頁。

89) 中山大將「樺太のエスニック・マイノリティと農林資源：日本領サハリン島南部多数エスニック社会の農業社会史研究」（『北海道・東北史研究2018』第11号、2018年6月）。

90) 菊池一隆「戦時期における全日本華僑の動態と構造」（同『戦争と華僑：日本・国民政府公館・傀儡政権・華僑間の政治力学』汲古書院、2011年）。

91) 小川正樹「樺太華僑史論」（谷垣真理子ほか編『変容する華南と華人ネットワークの現在』風響社、2014年）。

92) 前掲『北東アジアのコリアン・ディアスポラ』。

必要なソ連と日本占領政策の負担増を望まないアメリカの利益とが一致して、戦後に朝鮮人が残留させられていく経緯を示している⁹³⁾。

この他、李炳律、片山通夫、玄武岩などの本が出された⁹⁴⁾。またこの問題での基本文献である、新井佐和子の本は文庫化された⁹⁵⁾。

サハリン残留日本人も注目されることとなった。井戸まさえの本では、戦争で無戸籍となった「日本人」の今なお続く問題の一つとして、「旧樺太・サハリン『本籍消滅』で無戸籍となった人々」という1節を立てている⁹⁶⁾。玄武岩とパイチャゼ・スヴェトラナは、そうしたサハリンに残留した日本人・朝鮮人の10家族の戦後の軌跡を取り上げている⁹⁷⁾。また樺太農業社会論に一区切りをつけた中山大將は、その後の研究課題としてサハリン残留者研究を精力的に切り開いてきた。それら一連の論考が研究書としてまとめられた⁹⁸⁾。種々の名簿や外交史料館資料および聞き取り調査を駆使しながら、日ソ戦争期からポスト冷戦期までの期間におけるサハリン残留日本人、残留韓国人・朝鮮人の実像、および帰国支援事業と帰国後の彼らについて総括的に分析した、本格的なサハリン戦後史研究である。今後、敗戦後も各地に残留した人たちの研究での基本文献にもなるだろう。

NPO 法人日本サハリン協会は、サハリン残留日本人の永住帰国運動に尽力した元・日本サハリン同胞交流協会の小川映一会長、笹原茂副会長、および永住帰国を果たした近藤孝子・元サハリン日本人会会長の3氏が座談形式で同協会の活動の歩みを語った貴重な記録を出版した⁹⁹⁾。

政治外交史分野では、第二次世界大戦後の対日処理の一環として行われた領土処理によって生みだされた「未解決の諸問題」を統括的に再検討した原貴美恵の著作がある。同書では、樺太・千島の帰属をめぐる各国の思惑と冷戦の産物として定義や帰属先を「未定」にしたという帰結が「マルチ・アーカイヴァル・アプローチ」によって明らかにされている¹⁰⁰⁾。また麻田雅文は、第二次世界大戦後のソ連による鉄道を利用した極東戦略、およびその中のサハリン・トンネル掘削計画の意義を論じている¹⁰¹⁾。

-
- 93) ユリア・ディン(天野尚樹訳)「戦後処理における未解決の問題：南サハリン朝鮮人の送還問題(1945～1950年)」(『北海道・東北史研究2013』第9号、2014年3月)。
- 94) 李炳律『サハリンに生きた朝鮮人：ディアスポラ・私の回想記』(北海道新聞社、2008年)、片山通夫『追跡！ あるサハリン残留朝鮮人の生涯』(凱風社、2010年)、玄武岩『コリアン・ネットワーク』(北海道大学出版会、2013年)など。
- 95) 新井佐和子『サハリンの韓国人はなぜ帰れなかったのか：帰還運動にかけたある夫婦の四十年』(草思社文庫、2016年)。
- 96) 井戸まさえ『日本の無戸籍者』(岩波新書、2017年)。
- 97) 玄武岩、パイチャゼ・スヴェトラナ『サハリン残留：日韓100年にわたる家族の物語』(高文研、2016年)。また玄武岩『「反日」と「嫌韓」の同時代史：ナショナリズムの境界を越えて』(勉誠出版、2016年)でも、サハリン残留日本人が扱われている。
- 98) 中山大將『サハリン残留日本人と戦後日本：樺太住民の境界地域史』(国際書院、2019年)。
- 99) NPO 法人日本サハリン協会『樺太(サハリン)の残照：戦後70年近藤タカちゃんの覚書』(2015年)。また石村博子「サハリン・シベリアで生きぬいた日本人：一時帰国の道を拓いた小川映一と仲間たち」(『世界』第899号、2017年9月)は、同協会の活動の軌跡を第三者が描いたルポルタージュである。
- 100) 原貴美恵『「千島」処理：北方領土問題』(同『サンフランシスコ平和条約の盲点：アジア太平洋地域の冷戦と「戦後未解決の諸問題」』、溪水社、2005年)。
- 101) 麻田雅文「スターリンの戦後極東戦略と鉄道、1944-1950年：中国東北・北朝鮮・サハリンを事例に」(『日本植民地研究』第26号、2014年6月)。

(6) 史料基盤の充実

これまでに見てきたような2008年以降の研究の隆盛は、樺太史に関する史料基盤の充実によって支えられてきたと言っても過言ではないだろう。まずはアジア歴史史料センターの開設、拡充によって、紙媒体での史料閲覧・検索からインターネットでの史料検索・閲覧へと研究のスタイルが大きく変わった。特に遠隔地在住の研究者が東京に存在する公文書にアクセスすることが格段に容易となったことは、研究の進展にとって大きな意義であろう。ただしインターネットでの非公開史料も多く残り、依然従来型の史料発掘の努力が必要なことは無論である。また、1940年代に関する史料は、記載情報が限定されていたり、存在自体が少ないなどの制約が大きいことは先述の通りである。

そのほか史料復刻も進められ、樺太開発株式会社の関係史料¹⁰²⁾や、樺太庁図書館が刊行した『要覧』や『郷土資料目録』など¹⁰³⁾が、それぞれ復刻されている。またシベリア抑留の資料集には、樺太引揚げの基本的な史料も収録されている¹⁰⁴⁾。ただし史料の完全収録ではないので、利用の際には原史料を確認する必要も出てくるかもしれない。

地図史料でも進展が見られた。戦争や植民地経営のために作製されてきた国外地図である「外邦図」の研究では、それらの所在や作成の過程などが明らかにされ、樺太の外邦図についても言及されている¹⁰⁵⁾。また豊原など主要12都市の「火災保険特殊地図」などが復刻され¹⁰⁶⁾、これまでの地図史料では得られなかった情報も入手できるようになった。

樺太引揚者団体としての一般社団法人全国樺太連盟の活動を把握する上で重要な史料として、同連盟が刊行し続けてきた定期刊行物がある。1948年12月から1998年11月までの発行分は既に全国樺太連盟旭川支部編『樺連情報 縮刷版』全6冊(1999年)としてまとめられている。その後発行された1998年12月～2013年9月の分が続編2冊(第7-8巻)としてまとめられた。しかも、これらの記事索引が「樺連情報目録データ」として整理され、記事の検索が格段に便利となった¹⁰⁷⁾。この他、同連盟がこれまでに蒐集し、現在北海道博物館に寄贈された樺太関係の日用品資料などについて図録がまとめられた¹⁰⁸⁾。また北海道立文学館で2009年に行われた企画展の図録も、同館が蒐集した樺太関係文献を一覧することができる¹⁰⁹⁾。

この他に整理された文献リストとして、三木理史は20世紀の「樺太に関する地域観」の変遷からまとめられたサハリン・樺太研究史でもある文献リストを作成した¹¹⁰⁾。日露戦争直後、第一次世界大戦期、1930年代、1990年代の4期が画期であるとして、各期における代表的文献や関心分野の傾向などが紹介されている。ヴィソーコフは、サハリン史に関するロシア側の研究史整理を行ってお

102) 広瀬順昭監修・橋谷弘編『戦中期植民地行政史料 外務省茗荷谷研修所旧蔵記録 経済篇4』(ゆまに書房、2009年)。

103) 鈴木仁編・解題『戦前期「外地」図書館資料集 樺太編 第1巻』(金沢文庫閣、2014年)。

104) 富田武ほか編『シベリア抑留関係資料集成』(みすず書房、2017年)。

105) 小林茂編『近代日本の地図作製とアジア太平洋地域:「外邦図」へのアプローチ』(大阪大学出版会、2009年)、同『外邦図:帝国日本のアジア地図』(中公新書、2011年)。

106) 辻原万規彦ほか編『戦前期樺太火災保険特殊地図集成:付・樺太庁発行市街図・旧版海図ほか』(柏書房、2018年)。

107) 公開先のURLは次の通り。http://kabaren.org/shiryouchi/kabaren_info_index.pdf

108) 全国樺太連盟編『樺太関係資料図録:樺太を生きる』(全国樺太連盟、2016年)。

109) 北海道文学館編『サハリンを読む:遙か「樺太」の記憶』(2009年)。

110) 三木理史『日本における樺太論の展開』(前掲『移住型植民地樺太の形成』)。

り、それは19世紀から21世紀初頭までの研究文献リストとなっている¹¹¹⁾。その他、樺太関係の邦文文献リストや『樺太日日新聞』の記事リストなどがある¹¹²⁾。

(7) メディア・観光の中のサハリン・樺太

これらの他に、必ずしも研究文献に限らないサハリン・樺太史への関心も多く見られた。アニメ映画『ジョバンニの島』(2014年)は南千島の色丹島住民が日ソ戦争に巻き込まれた後、ソ連統治下のサハリン島経由で引揚げてくる物語で、上映に際しては好評を博した。また日露戦後の20世紀初頭の北海道を舞台として描き、アイヌ文化への関心を引き起こした野田サトル『ゴールデンカムイ』(『週刊ヤングジャンプ』、2014年～)は、2019年現在話の舞台を樺太に移している。さらにかつて『虹色のトロツキー』を描き、1980年代の満洲国ブームの一端を担った安彦良和は、自身最後の連載作品としてシベリア出兵を主題とする『乾と巽』(『月刊アフタヌーン』、2018年～)を描き始めた。コンテンツツーリズム隆盛の昨今、これらによってサハリン・樺太史への新たな関心が喚起されるかもしれない。

一般向けに写真と文でサハリン島の歴史や現況を伝える試み(映像作品や写真展示なども含む)も数多く行われた。そうした中から関連書籍が刊行されている¹¹³⁾。TV番組でも、日ソ戦下の樺太やサハリン残留者が取り上げられた¹¹⁴⁾。さらに、サハリン・樺太史研究の進展と国境観光とを融合させる試みも始まった¹¹⁵⁾。こうした観光体験も、またサハリン・樺太史への関心につながるようになっていくのかもしれない。

4. いくつかの論点整理

このように2008年以降の諸研究を概観してみると、前稿で提示した5つの課題のうち、(2)北サハリンへの関心、(3)日本人とロシア人の「共生」、(5)史料の問題の3点は大いに克服されてきたと評価できよう。それは、これまで植民地・樺太としての扱いが大きかった研究から、日口をはじめ様々な民族や国家が関わる地域としてのサハリン島という面を強調する研究へと研究動向が変わりつつあることを示していると言ってよいだろう。特に日口(ソ)間での国境変動の時期を跨いだ住民への影響や制度などの変化、あるいは国境変動後も持続されるもの、などへの注目はこうした研究動

111) 前掲「翻訳 サハリン植民史における強制労働と自由労働」。

112) 出村文理「樺太関係主要書誌 (書誌と書誌論)」(文献探索研究会編『文献探索人2009』2009年12月)、同「樺太関係主要文献目録(邦文編・1946(昭和21)年以降刊行分) (書誌と書誌論)」(文献探索研究会編『文献探索人2010』2010年12月)、会田理人「『樺太日日新聞』掲載コンプ関係記事：目録と紹介(1923～1929年)」(『北海道博物館研究紀要』第1号、2016年3月)。

113) 相原秀起『知られざる日露国境を歩く：樺太・択捉・北千島に刻まれた歴史』(東洋書店、2015年)、同『ロシア極東：秘境を歩く』(北海道大学出版会、2016年)、斉藤マサヨシ『サハリンに残された日本：樺太の面影、そして今』(北海道大学出版会、2017年)、後藤悠樹『サハリンを忘れない：日本人残留者たちの見果てぬ故郷、永い記憶』(DU BOOKS、2018年)など。

114) NHK BS プレミアム「戦争証言スペシャル 運命の22日間～千島・サハリン(樺太)はこうして占領された」(2011年12月8日放送)、NHK スペシャル「樺太地上戦 終戦後7日間の悲劇」(2017年8月14日放送)が日ソ戦下の樺太を、NHK BS1 スペシャル「サハリン残留 家族の歳月」(2017年10月15日放送)がサハリン残留者を、それぞれ取り上げている。

115) 井濶裕編著『稚内・北航路：サハリンへのゲートウェイ』(北海道大学出版会、2016年)や岩下明裕編著『ボーダーツーリズム：観光で地域をつくる』(北海道大学出版会、2017年)。

向を象徴するものである。

その一方で、(1)他植民地との比較分析については、冒頭にあげた共同研究のように、日本帝国総体を論じる際には言及されることも増えた。しかし樺太と他の植民地との比較検討という点はそれほど進められたとは言えない状況である。(4)労働や1940年代の研究については、それほど進展を見せていないと評価せざるをえない。この結果、全体的な特徴としては、「戦時」への関心が最も高くなっていることが指摘できよう。この「戦時」は、①日露戦争の樺太攻略戦、②革命期・保障占領期の北樺太、③日ソ戦後の引揚げ、と細分化できる。これらはいずれも「マルチ・アーカイヴァル・アプローチ」の可能性が大きい分野である。2008年以降は、①-③の各分野でこれが進展した。そのうち特に②で活発であったと言えよう。ただし、一人で各国の史料を広く利用していくという、本来的な「マルチ・アーカイヴァル・アプローチ」を実行できる研究者はわずかに限られている。この点の強化が、今後のサハリン・樺太史研究の課題の一つであろう。

さて紙幅も限られており、上記の諸研究の動向について総括的にまとめることは不可能である。以下、筆者が関心を持った2点について整理していきたい。

(1) 「植民地樺太」の性格規定について

第一点は、樺太の植民地としての性格についてである。経済史的分析が中心に据えられた前掲三木『移住型植民地樺太の形成』に対しては、その「移住型植民地」の定義が不十分であるとの批判が寄せられた¹¹⁶⁾。それらの批判はもっともであると思われるが、そもそも植民地概念が有する政治的側面と経済的側面という二つの側面が、議論を呼ぶ大きな原因になってきたように思われる。

植民地の政治的側面については、浅野豊美の研究に結実した「法域」概念、すなわち本国とは「別の法体系がその領域の内部で現実に存在する各地の特殊な行政・司法制度……と結びついて運用される体制」¹¹⁷⁾の「異法域」として植民地を把握するという認識は、今や学界の共通理解になっているだろう。塩出が提起した「属領」概念は、この「法域」の区分け直しであって、率直に言えば北海道と樺太を同じ土俵で扱うための作業であった。その一方で属領としての樺太分析に際しての経済的側面については、移住植民地としての議論を前提としている。植民地の政治的側面について、移住という共通の土台を設定したことが、広範な地域の移植民の政治活動分析に成功した要因の一つと言ってよからう。

中山大將は、諸帝国によるサハリン島への支配・関与の一断面に過ぎないのが植民地樺太であるとして、サハリン島の通時的規定が新たに必要とし¹¹⁸⁾、「多民族社会」「多数エスニック社会」概念を提起した¹¹⁹⁾。中山はその後さらに地域概念を洗練して、植民地研究の方法論を超える「境界地

116) 同書への書評として発表されたのは、百瀬響「書評と紹介 三木理史著『移住型植民地樺太の形成』」(『日本歴史』第787号、2013年12月)、中山大將「書評 三木理史著『移住型植民地樺太の形成』」(『北海道・東北史研究』2013年第9号、2013年3月)、天野尚樹「書評 三木理史著『移住型植民地樺太の形成』」(『史林』第97巻第1号、2014年1月)、原暉之「書評 三木理史著『移住型植民地樺太の形成』」(『アジア経済』第55巻第1号、2014年3月)、塩出浩之「書評 三木理史著『移住型植民地樺太の形成』」(『日本史研究』第620号、2014年4月)など。各書評で提示された論点については、前掲中山「サハリン樺太史研究会発足以後の樺太史研究の動向」、47-49頁を参照。

117) 浅野豊美『帝国日本の植民地法制：法域統合と帝国秩序』(名古屋大学出版会、2008年)、314頁。

118) 前掲「サハリン樺太史研究会発足以後の樺太史研究の動向」、50頁。

119) 前掲『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成』、25頁。

域史」¹²⁰⁾概念を提起した。三木や塩出などとの視角の相違は、日本の植民地樺太という立場から見るか、サハリン島という地域の立場で見るかから生じている。これは「地域」なのか「植民地」なのかという議論が、かつて台湾、朝鮮、満州についても生じたのと同様の動きである。地域としてのサハリン島という面を重視する方向に向かいつつある近年の研究動向において、中山の議論は今後一定の有効性を持っていくものと思われる。ただ中山の視角は、「境界変動が起きたら何が起きるのか、という問いかけ」¹²¹⁾に端的なように、民族や「境界変動」が問題となる局面、特にその原因になることが多い「戦時」に関連する分野では有効かもしれない。しかし逆に「平時」の分析、ことに民族や境界変動の問題がそれほど関係してこない分野、特に経済的側面の分析においては、その有効性には限界があるのではないかと考えられる。また、サハリン島という地域の一部分を構成した日本植民地としての樺太自体を説明する試みを放棄してよいというわけでもなからう。

改めて、国内（内国）植民地という概念を問い直す動きもあった。大浜郁子は、明治憲法制定時までの領土であった「内国植民地」（北海道、千島、小笠原諸島、沖縄諸島）と、「明治憲法の適用外の異法域」であった「外地」（台湾・朝鮮など）を区分した上で、樺太を「例外的「内国植民地」とする独自の見解を示している¹²²⁾。同稿への批判は、中山が行っている¹²³⁾。ただ中山も指摘するように、「法域」概念に依拠しながら、明らかな「異法域」であった樺太がなぜ「異法域」の「外地」ではなく「例外的「内国植民地」なのかについての説明がない、という点には筆者も重ねて疑問を呈しておきたい。植民地の政治的側面については共通理解が成立したと思われる状況で、それとは異なるらしい大浜独自の基準が、明示されないまま議論を展開されても、ただ混乱を招くだけであろう。

天野尚樹は、分裂している植民地概念を統一的に把握するために、政治的側面での「国内化」と経済的側面での「植民地化」とが相関しながら「国内植民地化」が進むとする議論を提起する¹²⁴⁾。これについても中山が的確な批判を行っている¹²⁵⁾。筆者も概ねこれに同意した上で、別の観点からコメントしたい。

経済的側面を表す「植民地化」については、天野が依拠するマイケル・ヘクターの4つの特徴のうちの「中央に対する原料供給基地」論が、米の移入とパルプの移出を例として論じられている¹²⁶⁾。天野は「パルプ業は、北海道農業に下支えされながら、内地中央に『植民地化』された」と結論する¹²⁷⁾。しかしこの移出入構造の議論において、本国を「中央」と北海道とに区分していることについては、さほどの意義は認められない。また、パルプよりも高加工度の製品である紙を議論から外している点も疑問である。

むしろ天野がここで提示した事例は、かつて日朝貿易について提唱された「綿米交換体制」になぞらえるならば¹²⁸⁾、「米紙交換体制」として理解できるのではなからうか。つまり樺太は、本国から

120) 前掲『サハリン残留日本人と戦後日本』、71頁。

121) 前掲『サハリン残留日本人と戦後日本』、1頁。

122) 前掲『日本植民地研究の諸論点』、85頁。

123) 前掲『サハリン残留日本人と戦後日本』、52-53頁。

124) 天野尚樹「樺太における『国内植民地』の形成」（前掲『帝国日本の移動と動員』）。

125) 前掲『サハリン残留日本人と戦後日本』、52頁。

126) 前掲「樺太における『国内植民地』の形成」、113、124-125頁。

127) 前掲「樺太における『国内植民地』の形成」、126頁。

128) 村上勝彦「植民地」（大石嘉一郎編『日本産業革命の研究：確立期日本資本主義の再生産構造』下、東

一次産品である米を移入し、二次産品であるパルプ（中間財）・紙製品（最終材）を移出するという移出入構造になっているのである。例として1920年代後半から30年代半ばの樺太全体の数値で見ると、米は移入総額の20%前後で首位、製紙は移出総額の30%前後で首位、パルプは20%前後で2位となっている¹²⁹⁾。これは発展途上地域に顕著にみられる、一次産品を移出し二次産品を移入するという垂直貿易の構造とは逆の構造である。しかも移入品の米は移住者を増やすための物質的基礎であり、それなしでは人口増も実現しえなかった。人口も米の移入量とともに増加していく1930年代の一人当たりの1日米消費量の推移¹³⁰⁾が、3合を中心として大きく増減していないことは、この時期に人口と米移入量とがほぼ同じ増加率で推移していることを示している。

天野の「北海道は樺太の食糧基地となる一方で、……その食糧に支えられた労働者の生産によるパルプ」¹³¹⁾という規定を拡充するならば、移住植民地・樺太は絶えず本国が一次産品（食糧）を供給し続けないと移住を実現できず、そしてそれなしでは労働力も確保できず、結果として二次産品（製紙・パルプ）の本国への供給も不可能となる経済構造であったと言えよう。筆者は前稿で、「原材料を日本本国に供給する資源植民地」、「〔労働力の一竹野〕移住をもって形成された投資植民地」と位置づけていた¹³²⁾。しかし現在は、単純な移住植民地でもなく投資植民地でもなく、また単純な資源供給地でもなく、それらが複合した性格として理解する必要と、および米移入を媒介環として樺太の再生産構造と日本本国のそれとを連関させた見方から性格規定を行う必要とがあると考えている。

筆者が植民地樺太研究に採用してきた移住植民地論は、経済史として人口移動を扱うための作業仮説であった¹³³⁾。こうした人流と物流とを咬合させた経済の面を追究していくことが、移住植民地論の深化にとって今後必要とされる課題ではないだろうか。

(2) 戦後引揚げをめぐる

第二点は戦後引揚げに関するものであり、これはさらに三つの論点に分かれる。第一に、戦後引揚げ史研究の現状についてである。10年ほど前、戦後引揚げ史については、①一般人の引揚げ問題が手薄なこと、②樺太については研究がないことなどが指摘されていた¹³⁴⁾。その後、一般人の引揚げ問題や定着については全般的に研究が進展してきている。樺太についても同様であるのは、前述した通りである。しかし、課題の一つであった戦後日本の労働力研究と引揚げ研究とをリンクさせる関心は、まだ弱いままである。

京大学出版会、1975年）、239頁。

129) 長谷川伸三「南樺太の経済」（溝口敏行ほか編『旧日本植民地経済統計：推計と分析』（東洋経済新報社、1988年））、108頁。

130) 前掲『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成』、242頁、図7-1。

131) 前掲「樺太における『国内植民地』の形成」、125頁。

132) 前稿、169頁。

133) たとえば「人の移動」に関して、竹野学「戦時期樺太における製糖業の展開：日本製糖業の『地域的発展』と農業移民の関連について」（『歴史と経済』第48巻第1号、2005年10月）は、農業移民と帝国内各地に拡大する製糖業との関連という枠組みを設定した上で、日本帝国総体の中で樺太を相対化する作業であった。これは同時に比較農業移民史の試みでもあった。ただ筆者はその後この方面の議論を深化できないままになっている。

134) 加藤聖文『科学研究費補助金若手研究（A）研究成果報告書 海外引揚げ問題と戦後日本人の東アジア観形成に関する基盤的研究』2006年、20頁。

第二として、北海道との関係についてである。地上戦に民間人が巻き込まれた沖縄、ソ連軍侵攻の混乱の中で多くの民間人が命を落とした満洲と比較した場合、むしろ戦争被害の比較的な軽微さは樺太の特徴の一つである¹³⁵⁾。ところが爆撃機による都市無差別爆撃の経験がない北海道は、直接の戦争被害がさらに少ない地域であった。戦後の北海道に樺太引揚者の多くが集住することで、北海道における「戦争の記憶」を樺太戦が代替していく面というのは小さくなかったのではなかろうか。この点は、引揚者の北海道定住についての研究での今後の解明を期待したい。

ただ、日本国内では比較的樺太に関する報道や情報に接する機会が多い北海道においても、1945年の樺太への関心が圧倒的であるように思われる。そのため、そこに動員される歴史的知見もまた1945年関係に限られてくる。その結果、サハリン・樺太史研究が対象を時間的にも空間的にも拡大しつつある一方で、一般に抱かれる樺太史像が「1945年」史観とも称すべき、日ソ戦争時のみへの関心を示す反面、それ以外の時期への「無関心」という、1970年代頃の研究状況（筆者は前稿でそれを「日本統治下樺太についての『通説イメージ』」と表現した¹³⁶⁾）へ逆戻りするのではないか、という恐れも懸念される。

第三に、富田が、従来のシベリア抑留概念を、地理的に（南樺太や北朝鮮）、および対象を（民間人抑留者）にも拡大させたことについてである。樺太では日ソ戦争後、約30万人近くの日本人が数年間サハリン島に留め置かれた後に「総」追放された。富田はこうした樺太の民間人に発生した公式引揚げまでのタイムラグについて、「脱出が不可能または困難であり、自由が大きく制限されたという意味では、抑留に他ならなかった」¹³⁷⁾、「南樺太のような「島ぐるみ留用」……であっても、自由を拘束された抑留だった」¹³⁸⁾として、「シベリア抑留」に含めているのである。

筆者もこの点について、「戦後のサハリン経営に必要な労働力・技術の継承という観点から、これら〔重要産業一竹野〕に従事していた日本人を『長期留用』し」た¹³⁹⁾と位置づけており、富田とは同認識であると言ってよい。また、「シベリア抑留が日本人固有の悲劇ではなく、内外数千万人の人々を苦しめた『スターリン独裁下の収容所群島』の一環であった」¹⁴⁰⁾とする点は、ヴィソコフの、スターリン体制の下での強制労働の連続性とそこへの日本捕虜の動員、という見解とも共通する認識であり、これにも筆者は全面的に賛同する。

しかし、軍事捕虜に対する国際法違反の強制労働と樺太などの占領地域経営政策に関わる民間人の長期抑留とを「シベリア抑留」の概念で一括することに対しては、賛意を表しがたい。それはソ連の犯罪性を糾弾する意味も込められてきたシベリア抑留という概念を薄れさせてしまう結果になりかねないからである。シベリア抑留の語はあくまでも従来の軍事捕虜抑留に用いるにとどめ、民間人抑留についてはそれとは別の新たな概念を作り出すことが必要なのではなかろうか。

また、数度の軍事力発動に伴う国境線の変動によって住民（日本人・ロシア人）が移動を余儀なくされた地域がサハリン島であった。ここでは、日ソの支配地域の経営方針と関わって、日本人移住の前にロシア人を「総」追放した（日露戦争）、日本人移住者とロシア人とが混住した（北樺太保障占領）、ソ連人入植者と長期留用された日本人との混住後に日本人を「総」追放した（日ソ戦争）、

135) 前掲「樺太からの日本人引揚げ（1945～49年）」、247頁。

136) 前稿、158頁。

137) 前掲富田『シベリア抑留』、まえがきv頁。

138) 前掲富田『シベリア抑留』、229頁。

139) 前掲「樺太からの日本人引揚げ（1945～49年）」、255頁。

140) 前掲富田『シベリア抑留』、まえがきv頁。

などの政策が実行されてきた。日ソ戦後の樺太の民間人長期留用の理解には、こうしたサハリン島の通時的経験にも目配りをする必要があるのではなかろうか。

5. おわりに

筆者は前稿の文末を「今後のサハリン・樺太史研究の進展により、研究史が新たに書き換えられ、本章が『お役御免』となる日が一日も早く到来することを願う」と締めくくった¹⁴¹⁾。冒頭で言及した『日本植民地研究の諸論点』の内容は、地域別に編集された前著とは異なり、テーマ別に整理された21の各論と13のコラムからなっている。そして「テーマ別の編成とした結果、台湾・朝鮮および満洲以外の地域を対象とする研究の多くが本書から欠落することになった」とし、樺太史については10年前の前稿を参照するようよう指示されている¹⁴²⁾。しかし「テーマ別」にすると樺太などが「欠落」とするという理由が明確ではないし、筆者が見るところ、同書のいくつかのテーマではこの10年間の樺太史・南洋群島史研究の進展をとりこんだ議論が可能であったようにも見受けられる。本稿で整理してきたサハリン・樺太史研究の進展を鑑みた時には、日本植民地研究はむしろ1990年代以前の朝鮮・台湾・満洲の三大植民地論に逆行した印象さえ受ける。

それどころか、実は樺太史はどうもまだ正確に理解されていないのではないかと疑うような事態も生じた。近年、新書サイズで日本史研究の最新動向を紹介する本が数多く出されている。そのようなある本における日本植民地についての総説で、樺太史に関する重大な誤記が発生していた。ただ、ここではその誤記自体をあげつらうことが目的ではない。むしろサハリン・樺太史研究の進展にもかかわらず、そのような重大な誤記が同書の編者や編集者など研究上の「ベテラン」のチェックをくぐり抜けてしまっていたことこそ、直視しなければならないことである。

サハリン・樺太史研究の進展を援助し、また本研究会会員の多くもその助力を受けたことがあるであろう元『樺連情報』編集の工藤信彦は、それまで書き綴ってきたエッセイを1冊にまとめた。同書に収録された「樺太に関する覚え書き A」（1999年執筆）で、樺太は「政治からも学問からも教育からも……大衆からも見事に忘れ去られている」と述べている¹⁴³⁾。それから20年経過した現在でも、この状況は変わっていないのかもしれない。

本稿で見てきたように、サハリン・樺太史はこの10年間で、サハリン地域史としての面を強く打ち出す形で進んできた。前稿で筆者が指摘した、植民地樺太が有する住民の「重層性」や民族問題などの「複雑な性格」なるものが、実はサハリン島自体が色濃く持つものであり、そのサハリン島の一部を占めるものでしかない植民地樺太にもそれが投影されていたに過ぎないことが徐々に明らかにされつつある。しかしこうして刷新されつつあるサハリン・樺太史像を、日本植民地史や日本帝国史の全般的な議論に接続させていく努力は、それほどなされてこなかったというのが実情である。そうした研究状況が反映されたのが、『日本植民地研究の論点』の内容構成であったのだろう¹⁴⁴⁾。

141) 前稿、174頁。

142) 前掲『日本植民地研究の諸論点』、288頁。

143) 工藤信彦『わが内なる樺太』（石風社、2008年）、247頁。

144) 前掲『サハリン残留日本人と戦後日本』、71頁。この点について中山は「〈植民地樺太〉研究の意義は……日本植民地研究ではほとんど認められてこなかった。……植民地樺太史研究は、日本帝国植民地の多様性を示す」程度の意義しかないとする（同書、46頁）。しかし欧米の植民地自体が多様性をもつものであったことへの理解が深まる一方で、日本植民地研究が三大植民地論に回帰しつつあるのであれば、なおさら「日本帝国植民地の多様性」を強調していくことは必要であると考ええる。

むしろ、これまでサハリン・樺太史研究を牽引してきた植民地樺太研究についての今後の課題が示されたことが、この10年間のサハリン・樺太史研究の進展の何よりの成果であったと受け止めるべきなのかもしれない。

追記

本稿が対象とした期間以降にも、広範な分野でサハリン・樺太史関係の諸研究が発表されている¹⁴⁵⁾。紙幅の関係もあり、これらについての論評は次の機会に譲ることにしたい。

145) 単行本として、藤巻光浩『国境の北と日本人：ポストコロニアルな旅へ』（緑風出版、2019年）、広岩近広『シベリア出兵：「住民虐殺戦争」の真相』（花伝社、2019年）、李義八（聞き手：長澤秀）『遺言：「樺太帰還在日韓国人会」会長、李義八が伝えたいこと』（三一書房、2019年）、中津川良子『わたしのであった戦争：樺太・恵須取を追われて』（文芸社、2019年）、太田満『中国・サハリン残留日本人の歴史と体験：北東アジアの過去と現在を次世代に伝えるために』（明石書店、2019年）、NHKスペシャル取材班『樺太地上戦：終戦後7日間の悲劇（NHKスペシャル戦争の真実シリーズ2）』（KADOKAWA、2019年）、中山大将『国境は誰のためにある？：境界地域サハリン・樺太』（清水書院、2019年）など。論文として、中村弘行「樺太における寒天製造の歴史(1)」(『小田原短期大学研究紀要』第49号、2019年3月、ニコライ・V ヴィシネフスキー（小山内道子訳）「『知取協定』と樺太における戦争の終結」、ジョナサン・ブル（白木沢旭児訳）「樺太引揚と函館引揚援護局の役割：1945-50」（ともに『北方人文研究』第12号、2019年3月）、醍醐龍馬「戊辰戦争期日露関係と樺太：雑居地をめぐる植民競争」（『東アジア近代史』第23号、2019年6月）、山添博史「ユーラシア帝国ロシアの境界問題と幕末日本」（友田昌宏編『幕末維新期の日本と世界：外交経験と相互認識』吉川弘文館、2019年）、中山大将「帝国解体の後：旧樺太住民の複数の戦後」、黄善翌（辻大和訳）「東アジアの戦後処理：韓人帰還問題を中心に（1945-46年）」（ともに三谷博ほか編『響き合う東アジア史』東京大学出版会、2019年）、中山大将「残留の比較史：日ソ戦後のサハリンと満洲」（蘭信三ほか編『引揚・追放・残留：戦後国際民族移動の比較研究』名古屋大学出版会、2019年）、中山大将「日ソ戦後の在南サハリン中華民国人の帰国：境界変動による樺太華僑の不本意な移動」（『境界研究』第10号、2020年3月）など。

